



卷頭言

先ずは農業継承者の確保が優先か

(財)日本植物調節剤研究協会 専務理事 竹下孝史

昨年、夏の暑い日、新潟県の現地栽培圃場を訪ねた。そこかしこで水田転作に枝豆が栽培されており、当地では「茶豆」と呼ばれている。スクスクと生育して一見、非常に出来が良いように感じられた。しかし栽培者の方言うには「今年は葉の生育が良すぎて失敗だ。収穫は落ちるだろう」とのこと。隣の水稲を見ると、これは明らかに過繁茂の状態であることは見てとれた。条播のため気付かなかったが直播栽培だということ。発芽・苗立ちが非常に良かった上、気象にも恵まれすぎたのであろうか。ベテラン農業者が浮かべる時折の笑みの中にも、肩を落としている気配が窺えた。

さて、農林水産統計によると平成15年の農業就業者人口は3,684千人。その時点で将来の農業就業者人口の減少予測を試みたことがあったが、10年後の平成25年には2,348千人と計算、10年間で約1,300千人が減少するのではないかと推定された。その後の実際の減少程度を調べてみると平成16年から17年の1年間の農業就業者の減少程度は大きく約27万人、以後平成20年までは毎年12万人から13万人の農業就業者が減少しており、今のところ予測通りの減少傾向が続いている。また年齢構成については依然70歳以上が全体の約40%を占め、75歳以上が20%程度で、「高齢化」の状況にあることに変わりはない。

この農村の後継者不足を反映してか最近、景気低迷の経済状況の中で、失業者に対し農業分野への就業を求めるという動きがあったものの、あるテレビ報道によると、これまでの就業希望者約5千人のうち定着率は僅か4.7%でしかないという。

「うまくいかなかった時は、田舎へ帰って農業でも・・・」という言葉がまことしやかに聞かれていたこともあった。前述したように、長年、専業で農業と格闘してこられた方々も、年

ごとの栽培は一喜一憂の繰り返しである。突然、新人が立場を変えて圃場を前にしても、そう上手く行く道理はなく、農業は家庭菜園とは違って、誰もが直ぐに目標とした収益があげられるほど容易な産業ではない。

そして新大臣の下、農林水産省は目新しく食料自給率の強化を目指し、農業技術の基本指針を打ち出してきている。「水田等の有効活用」「飼料自給率の向上」「耕作放棄地の解消」がそれだ。2月25日の農業共済新聞の記事によると、なかでも注目視されている飼料米の栽培面積は平成19年の約300haに対し、20年は1600haに急増したようである。水田を十分に活用しようとする「地域水田農業活性化緊急対策」は追加支援策をどうするかの問題を抱えながらも、順調に滑り始めようとしている感があり、加えて食の安全性問題を含め、産業としての農業に一般の眼が向けられてきたことは喜ばしい。

しかしここに至っても回避出来ないのは農業者の高齢化問題と後継者不足であり、目標達成のため重要となるのは新たな農業就業者の確保である。定着意志の強い多くの新規参入者の就業を願うとともに、就業条件の整備に期待を寄せたい。

農業生産安定化の一助としての雑草防除ではあるが、これまで除草剤は省力性を重視した開発を推進し、その結果、高齢者でも容易に使用できる製剤の開発・普及を達成してきた。あるいは今後は経験の浅い農業者をも含めた、失敗の少ない雑草管理方法の開発をも意識する必要があるのかもしれない。

一方、難防除雑草や外来雑草等をはじめ、いまだに雑草制御に関する未解決の課題が多岐の分野にわたり多く存在するなか、これらの諸問題の解決に関係する研究勢力自体についても、現在、果たして十分な体制と言えるだろうか。